

第16回呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

令和2年6月23日(火)幹部会議終了後
於 本庁舎2階 防災会議室

1 開 会

2 呉市新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 国、県の動向について（福祉保健部）

(2) 呉市の現状（福祉保健部、産業部）

3 「呉の夏は花ざかり展」の開催について（産業部）

4 そ の 他

5 市長・副市長発言

6 閉 会

令和2年6月23日
呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
福祉保健部福祉保健課

呉市新型コロナウイルス感染症対策について (令和2年6月23日時点)

1 国・県の動向について

●国の対応状況

- 3月26日 特措法に基づく対策本部を設置
- 3月28日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」決定
- 4月1日 政府専門家会議開催。「都市部を中心に感染者が急増している」との現状分析
- 4月2日 厚労相から、感染者が急増する地域で、軽症患者等を自宅・宿泊施設での療養させる方針
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症経済対策」閣議決定
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出
※対象地区：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，大阪府，兵庫県，福岡県
- 4月11日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月16日 「緊急事態宣言」の対象を全都道府県に拡大
- 4月16日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月4日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の期間延長
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の対象区域を変更
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月21日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の対象区域を変更
- 5月21日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月25日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言」を発出
- 5月25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定

●県の対応状況

- 3月26日 特措法に基づく県対策本部を設置
- 3月28日 県内（広島市）で5・6例目の感染を確認
- 3月29日 県対策本部員会議開催
- 4月1日 県内（広島市）で7～10例目の感染を確認
- 4月2日 県内（福山市）で11例目の感染を確認
- 4月3日 県内（福山市・府中町）で12・13例目の感染を確認
- 4月4日 県内（東京都（広島市帰省）・福山市）で14・15例目の感染を確認
- 4月9日 新型コロナウイルス感染症専門員会議開催

- 4月10日 知事及び保健所設置市3市長との新型コロナウイルス感染症対策に関する会議
(WEB会議)開催
- 4月10日 知事から週末における外出自粛要請
- 4月12日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 4月13日 知事及び県内首長との新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する
会議(WEB会議)開催
- 4月13日 知事から「感染拡大警戒宣言」による外出自粛要請の平日への拡大要請
- 4月16日 広島県対策本部員会議開催
- 4月18日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 4月18日 広島県対策本部員会議開催
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」発出
- 5月 3日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 5月 4日 知事及び県内首長との新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する
会議(WEB会議)開催
- 5月 5日 広島県対策本部員会議開催
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」変更
- 5月15日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 5月15日 知事及び県内首長との新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する
会議(WEB会議)開催
- 5月15日 広島県対策本部員会議開催
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」解除
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」制定
- 5月22日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 5月29日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 6月18日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正

→ 6月20日現在 県内で163例(帰省中1例, 再感染4例除く)の感染を確認

2 呉市の現状

(1) 感染者の状況（国内 6/21 0:00 時点，県内 6/20 18:30時点）

国内感染者	17,864例（うち入院治療等を要する重症者59例，退院又は療養解除となった者16,108例）※死亡者953名
県内感染者 （163例）	○呉市(1) ○広島市(82[再度感染者1名を除く]) ○尾道市(3) ○福山市(22[再度感染者2名を除く]) ○府中町(2) ○江田島市(1) ○東広島市(2) ○三次市(45) ○廿日市市(3) ○三原市(1) ○海田町(1) [東京都(広島市帰省)(1)，非公表(再感染者)(1)を除く]

※国内感染者には，クルーズ船事例は含んでいません。

(2) 県内相談窓口の相談状況（6/18 現在）

相談日	相談件数	相談内容					
		症状等の健康相談	医療体制等	予防・治療等	渡 航	流行地域からの帰国者からの相談	その他
1/29～6/11	64,537	45,395	2,956	2,481	250	129	13,326
呉市分	3,139	2,516	68	138	10	2	405
6月12日(金)	230	160	2	5	1	0	62
呉市分	2	2	0	0	0	0	0
6月13日(土)	143	112	1	1	1	0	28
呉市分	4	3	0	0	0	0	1
6月14日(日)	134	114	2	2	0	0	16
呉市分	10	9	0	0	0	0	1
6月15日(月)	263	162	6	9	3	0	83
呉市分	7	3	0	1	1	0	2
6月16日(火)	208	159	2	3	2	0	42
呉市分	9	7	0	0	0	0	2
6月17日(水)	170	118	1	3	1	0	47
呉市分	10	7	0	0	0	0	3
6月18日(木)	149	105	1	2	3	1	37
呉市分	12	8	0	0	0	0	4
合 計	65,834	46,325	2,971	2,506	261	130	13,641
呉市分	3,193	2,555	68	139	11	2	418

(3) PCR検査の実施状況（6/18 現在）

検査実施日	検査件数（ ）内は陽性件数				
	保健所設置市分			県保健所管内分	合 計
	広島市	呉 市	福山市		
1/29～6/11	2,912 (84)	242 (1)	1,321 (24)	2,918 (59)	7,393 (168)
6月12日(金)	16 (0)	2 (0)	6 (0)	14 (0)	38 (0)
6月13日(土)	7 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (0)	21 (0)
6月14日(日)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	5 (0)	8 (0)
6月15日(月)	13 (0)	4 (0)	1 (0)	6 (0)	24 (0)
6月16日(火)	13 (0)	0 (0)	5 (0)	13 (0)	31 (0)
6月17日(水)	9 (0)	4 (0)	8 (0)	12 (0)	33 (0)
6月18日(木)	9 (0)	0 (0)	5 (0)	6 (0)	20 (0)
合 計	2,980 (84)	252 (1)	1,355 (24)	2,981 (59)	7,568 (168)

(4) 自立支援室等への相談状況等（6/19 現在）

① 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数（生活・住まい等）

(件数)

	3/16 ～ 6/12	6/15 (月)	6/16 (火)	6/17 (水)	6/18 (木)	6/19 (金)	週間計	累計
相談件数	1,170	23	16	15	6	11	71	1,241

- ・収入減などの生活相談
- ・②の生活福祉資金貸付金と③の住居確保給付金の相談件数を含む。

② 生活福祉資金貸付金の相談・申請件数（呉市社会福祉協議会）

(件数)

	3/25 ～ 6/12	6/15 (月)	6/16 (火)	6/17 (水)	6/18 (木)	6/19 (金)	週間計	累計		
相談件数	745	20	13	12	5	11	61	806		
申請 件数	緊急小 口 資金	10万円	98	3	2	1	1	2	9	107
		20万円	202	3	3	4	1	3	14	216
	総合支援資金	24	0	1	1	0	1	3	27	
	計	324	6	6	6	2	6	26	350	

- ・緊急小口資金：主に休業された方， 総合支援資金：主に失業された方
- ・貸付金は，申請後，審査を含めて5日前後で口座に振り込まれている。

③ 住居確保給付金の相談・申請件数（生活支援課自立支援室）

(件数)

	3/16 ～ 6/12	6/15 (月)	6/16 (火)	6/17 (水)	6/18 (木)	6/19 (金)	週間計	累計
相談件数	326	3	2	2	1	0	8	334
申請件数	68	0	0	0	0	0	0	68

(5) 商工振興課等への相談状況等（6/19 現在）

① 新型コロナウイルス感染症に関する持続化補助金証明書発行件数

(件数)

発行日 区分	3/10 ～ 6/12	6/15 (月)	6/16 (火)	6/17 (水)	6/18 (木)	6/19 (金)	週間計	累計
発行件数	23	0	0	0	0	0	0	23

② セーフティネット保証4，5号及び危機関連保証の認定件数

(件数)

認定日 区分	6/12まで	6/15 (月)	6/16 (火)	6/17 (水)	6/18 (木)	6/19 (金)	週間計	累計
セーフティネット保証 4号(3/2～)	787	22	16	15	14	13	80	867
セーフティネット保証 5号(3/6～)	73	0	4	3	2	2	11	84
危機関連保証 (3/6～)	128	0	2	6	2	4	14	142
計	988	22	22	24	18	19	105	1,093

※上記の数値は呉市での認定件数であり，実際の融資件数とは異なります。

③ 呉市事業者向け補助金等申請サポート事業補助金交付決定件数

(件数)

決定日 区分	5/11 ～ 6/12	6/15 (月)	6/16 (火)	6/17 (水)	6/18 (木)	6/19 (金)	週間計	累計
社会保険労務士	11	0	0	0	0	0	0	11
行政書士	27	0	8	14	0	10	32	59
計	38	0	8	14	0	10	32	70

令和2年6月23日
呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
産業部農林水産課

『呉の夏は花ざかり展』の開催について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内消費が減退している国産花きの活用拡大を図るため、農林水産省の支援事業「公共施設等における花きの活用拡大支援事業（以下、支援事業という。）」を活用し、本庁舎1階において『呉の夏は花ざかり展』を開催することになりましたので報告します。

- 1 実施の経緯** 日本花き振興協議会が、農林水産省の支援事業を活用し、花き卸売市場における生販連携機会の創出事業を行うこととなりました。本事業は、卸売市場の物流拠点力を活用し、出荷調整を余儀なくされている産地や売り上げ減になっている生花店、仕事が減少している生け花講師やフラワーデザイナーの協力を得て、集中的に需要喚起対策を行うものであり、本市では「呉地区花き振興協議会」が主管として実施し、事業主旨や事業効果の観点から呉市も協賛することとしました。

2 行事の詳細

行事名	呉の夏は花ざかり展
開催期間	令和2年6月26日（金）～27日（土） 両日とも9時～20時
開催場所	呉市役所本庁舎1階（多目的室，ホワイエ）
主催	日本花き振興協議会（日本花き生産協会，日本花き卸売市場協会，日本生花商協会，日本いけばな芸術協会等で構成）
主管	呉地区花き振興協議会（事務局：呉花き地方卸売市場内）
共催	呉市
展示内容	大型花きのモニュメント及びいけばな展3点，フラワーアレンジ4点
その他の開催場所	中国地方では，広島県（20か所程度：県庁・広島市役所・JR広島駅等）のみで開催

- 3 予算額** 1,000,000円（呉市及び呉地区花き振興協議会の負担なし）

令和2年6月23日
呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
福祉保健部福祉保健課

地域外来・検査センターの運営開始について

新型コロナウイルス感染症拡大の第2波に備え、地域のかかりつけ医が必要と認めるPCR検査等を遅滞なく行える監視体制を整備するため、(一社)呉市医師会が検体採取を行う地域外来・検査センターを開設します。

1 運営開始日時

令和2年6月23日(火) 13:30～

2 実施日等

週2日(火曜日及び金曜日) 13:30～14:30(祝日除く)

3 開設場所

公表していません。

4 対象者

かかりつけ医が診察を行った上で、新型コロナウイルス感染症の感染を疑い、PCR検査等が必要と認めた患者(当面の間は予約制とし、1日6名程度を予定)

5 実施方法

ドライブスルー方式による検体採取(医師・看護師・検査技師)

6 その他

呉市での新型コロナウイルスの検体採取場所は、これまでの帰国者・接触者外来を含め6カ所となります。

令和2年6月23日
呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
福祉保健部高齢者支援課

令和2年度第1回日常生活圏域合同ケア会議 開催要領

新型コロナウイルス感染症の終息まで先の見えない不安な日々が続く中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、ウィズコロナ、ポストコロナに対応した医療・介護・予防、住まい及び自立した日常生活の支援が、切れ目なく提供される体制の確保が求められています。

こうした事態への対応として、市内全域の医療関係者、地域包括支援センター職員、福祉・介護関係者、行政職員等の多職種により、これまでの対策の振り返りから、第2波への備えと新しい生活様式に沿った地域包括ケアシステムの課題の抽出と解決を協議し、新たな取組みへの共通認識の形成を目的とした『日常生活圏域合同ケア会議』を次のとおり開催します。

- 1 日 時 令和2年7月18日（土）13:30～16:00
- 2 場 所 広まちづくりセンター 3階ホール
- 3 対象者 市内全域の医療関係者、地域包括支援センター職員、福祉・介護関係者、行政職員
- 4 テーマ
「新型コロナウイルス感染症の第2波に備える」
～ウィズ/ポストコロナ時代の地域包括ケアシステムを考える～
- 5 内 容
 - (1) 会議形式
テーマに沿ったディスカッション
○ 各地域のコロナ対策（感染予防、フレイル対策など）の振り返り
○ 第2波への備え
○ web を利用した新たな対策 など
 - (2) コーディネーター
独立行政法人 労働者健康安全機構 中国労災病院
治療就労両立支援センター所長 豊田 章宏 先生
- 6 定 員 50名
- 7 参加申込み期限 7月6日（月）（期限厳守でお願いします。）
- 8 主 催 呉市
- 9 問い合わせ先 〒737-8501 呉市中央4丁目1-6
呉市福祉保健部 高齢者支援課 辻・前野
電話 0823-25-3138